

中世佐伯荘の境界と地名の考察

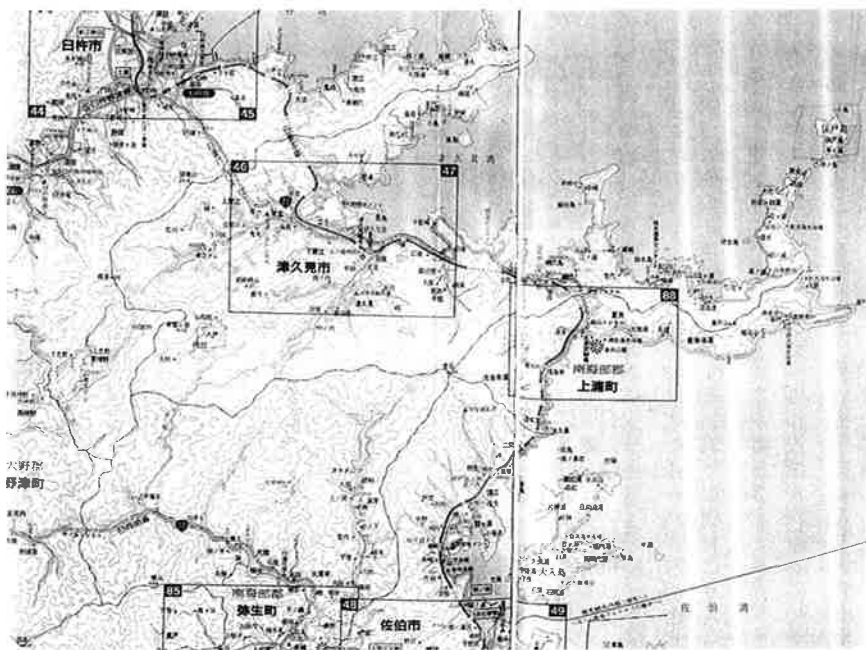
宮下良明

(会員 佐伯市古江区)

日本の歴史では時代区分を概ね古代・中世・近世・近代・現代と分け、その時代に適応して起きた諸々の史的
事件、背景等を便宜上各文献史料は区分して使っている。

奈良時代以前を古代に、平安、鎌倉、南北朝、室町、戦国(安土桃山)時代を通じ約八〇〇年間を小項では中世と呼んでいる。近世江戸(徳川)時代は明治初年まで約二六〇年間を云う。当毛利藩も同期間で終焉する。

つまり近世に比較して中世が如何に長期間続いたかが判ると思う。中世の初頭、平安時代から鎌倉の初期に於いて序々に制度化してきた荘園制の発達により常民の多くは、領家を筆頭に荘園役職、下司、地頭、公文、名主等の支配階級の交替があつても、まずくの安泰した中



世が続いたものと考えられる。

いずれにしても、制度として成立した荘園領家以下役職支配の歴史は、応仁の大乱（一四六七—一四七七）を経て、荘園制度は自然に崩壊の途をたどり、戦国時代が終り豊臣秀吉の大閥検地によって長く続いた制度は完全に消滅、替わって大名領国制（藩政）と代わって行く。

当佐伯も荘より領に変わり、毛利高政が入封し近世の時代となった歴史は新しい。

先史談で荘園の考察を試みたが不十分な知識しか無く特に古市、上岡地域の地名考は次の機会にと見送った。

今回は丁度市町村合併と云う局面を迎え、その課題の一つに地名の論議が各紙上に報道された。ただし一件落着、そこで佐伯なる地名考と、中世佐伯荘の境界論を中心に取り上げ先史談に続き論及してみたい。

毛利高政が築城と共に町づくりを手掛けて以来約四〇〇年、城下佐伯町は発展した。それ以前の中心地は、古市、上岡区域に中世佐伯荘の管理事務所と云うべき機関が在ったのは疑いの無い事実であろう。

それでは、高政は幕府の指令に基づく自領二万石の境界を何を基盤に受け継いだのか。また近隣大名、即ち岡

城主中川、白杵稲葉、延岡有馬の各先着大名が佐伯領境界に合意したのか。いわゆる佐伯領土の基礎には、古代の穂門郷から中世戸穴荘が皇室領として立巻（特権を認め私領荘園として認可される事）され、更に佐伯荘に移り変わった歴史、その古くからの境界が原点にあったものと考えられる。

次の資料で中世佐伯荘域を追究してみたい。

(一) 大神惟世施入の鰐口 拓本(イ)縮小



拓本(イ)

満佐伯庄宝光寺鎮守施

宮入金鑿きんぐく

応永廿一年甲午十月八

日讃岐守大神惟世

右鰐口は佐伯荘南限を推定するに適當な史料と考える。

宮崎県北浦町（蒲江町と境界）に中世室町時代よりの所有となっていたもので、現在延岡市役所が保管している。

銘文に応永二年（一四一四）佐伯荘大神惟世（佐伯氏

第九代、佐藤巧氏研究が、宝光寺の鎮守の為寄進した物と思われる。如何なる理由で北浦の所有になったか確証になる資料はないと云う。

しかし、大神惟世は当時佐伯荘の実力者の一人、右鰐口銘から推測すると当時北浦近海迄佐伯荘の範囲であったのではないか。

大友氏との戦いに敗れた佐伯惟治伝説等が残り、言葉に異和感も無い。いずれにせよ、佐伯荘域の南限を知る史料に当る唯一の鰐口と考へる。

(一) 佐伯荘堅田常楽寺の鰐口 写真(口)

豊後州佐伯庄堅田村常楽寺之公用也

干時とぎに文安四年丁卯とうまう閏二月十八日願主惟直



写真(口)

一四四七年約五六〇年前の作成、現在市教育委員会が所蔵している。本来、堅田村常楽寺に懸かられていたもの。銘文中に公用也とある。「荘園用語辞典」

による公用とは、荘園領家の代官が年貢請負制のもとで京都着の年貢のことを公用というとなり、背景を思ふと惟直(佐伯氏の傍系ほうけい)が、京都の領家に年貢を納めた見返りに奉納された鰐口と想われる。

常楽寺は堅田村六〇町の重要拠点であつた事を物語ると共に、惟直は常楽寺の僧職の身分で領家と密接な関係者であつた事が判る。

(一) 佐伯領の境界直川村横川 拓本(ハ)縮小



拓本(ハ)

右境界石は現在直川村役場に移転され、領とあることから近世のものらしく、竹田岡領と佐伯領境界の勝示しょうじと思われ、時の横川村庄屋に長らく保管されていたと聞く(野々下悟氏談)。

佐伯荘南部から西部に走る路線、堅田から赤木、横川、宇目、因尾に至る街道には中世に造立した五輪塔、層塔等の石塔が多く散見し重要路線の面影が残る。

横川に所在した右石柱は、道しるべを兼ねていたもの

であろう。

中世村落地名Ⅱ豊後国佐伯荘横川村

(一) 佐伯荘の境界因尾

佐伯荘の西方番匠川上流に位置し、櫻峯を水源とした沿線と流域に集落が点在する旧因尾村の歴史は古い。中世から近世に掛け、海部郡佐伯荘の中で公領三重郷と隣接する。

天正十四年(一五八六)十二月、佐伯惟定(佐伯氏十四代)、藤堂高虎に仕官し宇和島域に移る。後伊勢国安濃津にて元和四年六月九日病死)より、因尾の土柳井左馬介に宛てた感状が見える「大友史料27」。

文化七年佐伯藩の記録に、因尾村組戸数三〇三軒、人口約一四〇〇人とあり以前からの生活組織力を物語る。

また、平家落人伝説を聞くことから、古い時点に開発が進み佐伯荘に組み込まれたものと考えられる。

(一) 豊後国志「唐橋世濟著」

中世の史実が反映されている右の文献「巻之五」には牟玖島、穂門郷に在り此の島以南が佐伯管内也とある。

牟玖島 在穂門郷穂門島東北二里稍

距佐伯城五里蓋海上此島以南佐伯管内也。

郷名

穂門 今作保戸爲海島名其海崖有浦戸崎呼曰阿摩登是亦保登之轉訛也所謂保戸島西北此境舊是穂門郷也此郷置佐伯荘名竟廢悉入莊纏向日代宮御宇天皇御舟泊於此門海底多生海藻而長美

右の文を要約すると、保戸島の西北が境で古く是が穂門郷でその名は廃され、新しく佐伯荘に組み込まれたと云う意味に受け取られる。ただ、戸穴荘が欠落している。これは祖述した「豊日志」に記載が無かった為と考えられる。

いずれにせよ、穂門郷の初見は奈良時代七四〇年頃に遡り歴史は古い。

荘名

佐伯 豊日志曰神護慶雲中豊後守佐伯宿禰久良麻呂居在子穂門遠名其地後世以爲莊按今治城西南皆佐伯境按國山縣佐伯本莊百二十四佐伯瀬四郎政直八郎惟資盛田三郎惟光二郎惟永等一族皆領之。

豊日志が云う。神護慶雲(七六七)中佐伯久良麻呂が穂門郷に居住し、後世此の地が莊園となった。また、今治

城(愛媛県)の西南は佐伯の境である。後続は岡田帳の關係文で省略。

佛寺 福勝寺 在徳門郡日見浦寛 法照寺 在徳門郡戸島天正十海徳寺 在徳

保戸島長十年佐賀正 西教寺 在徳門郡岩屋浦天 長泉寺 在徳門郡津久見

念阿聖和の命住安國 眞宗寺 在徳門郡岩屋浦天 本教寺 在徳門郡岩屋浦天

右豊後国志を参考に、津久見地方が古い段階で佐伯荘に変わった経緯いささかと穂門郷所在の古刹こさつを上げ由緒を引用した。

(一) 佐伯領の境界津久見市浦代 拓本(二)縮小



拓本(二)

右境界石は、津久見市の北方長目半島浦代区居住、中津留氏が保管している。長目半島は近世から臼杵稲葉領になる。この石柱の年代は測定できないが大方の見当はつくと思う。

古代穂門郷から中世佐伯荘に移り、更に近世の初頭、稲葉、毛利が境界を取り交した歴史上看える地方に当る。従って両家の決めた境界が必ずしも中世荘園の境界とは限らない。いずれにせよ此の金石文から推測する史

的背景は、今後の研究課題であると共に極めて重要な遺産と考えられる、余談であるが、長目半島より眺める景観はすばらしく日豊国定公園の誇りほでもある。

(一) 佐伯荘の境界津久見八戸

津久見市の西方、山間の台地に八戸地区がある。八戸の歴史は佐伯領と切り離して語れない。

中世には既に山エの民の居住地として資料に留めている。佐伯荘北西に位置する八戸一帯は、碁盤ヶ岳(七一六メートル)を水源とする井崎川上流に集落が点在し、本流は番匠川になる。

文化七年(二八一〇)佐伯藩の調査では大坂本村「弥生町」の大字名で戸数七一軒、人口四〇二人と記録(佐伯志)、更に明治三二年(一八八九)の市町村制により津組村に編入、大正十年(一九二二)津久見町に昇格、昭和二六年(一九五二)津久見市八戸と呼称、現在に至る(角川地名大辞典)。現在、石灰層による事情で村落のほとんどは立退き、昔日の面影を留めていない。何れは数百年の歴史を誇る村落が消滅すると云われている。

中世村落地名||豊後国佐伯荘大坂本村八戸

(一) 佐伯荘の境界宇目

西国東郡と同等の面積と云われる広大な宇目は、古来佐伯荘と複雑な関係に有り、境界を明らかにする資料は見あたらない。

文禄三年(二五九四)豊臣秀吉の命を請け、竹田岡城に中川氏が入封以来岡領に所属する。古代の史書「豊後風土記」には、豊後・日向国間の官道に「道之駅」が設置され駅馬が配置されたと云う。

中世には五輪塔等の石造遺産が各所に散見され、時代の古さを物語る。いずれにしても佐伯荘か三重郷の中か、また公領の宇目郷か中世荘園制時代の宇目は多くの課題を残している。

(一) 古市、上岡地区の地名考

境界論に続き、佐伯荘の中心的役割を果たしてきた右地区の小字名を取挙げ荘園との関連を見ると、

本郷Ⅱ開発によって新しい村落が開かれた場合、もとの村を本郷と云う。

古市Ⅱ交換、売買の行われる場所、荘園の中心地や交通の要衝に発達し町を形成した。

追Ⅱ山あいの小谷に形成された集落、または追田、谷の湧水から安定した水が得られ被害も少ない。

八戸Ⅱ(八戸は当て字、荘園では谷戸と書く)丘陵山間谷地にかけて拓かれた村または水田。

門前Ⅱ中世の武士、土豪の屋敷の門前などに接続している耕地、水田等。

館Ⅱとくに在地領主、豪族の居館を指す。周囲を堀や土塁で囲んだので「堀ノ内」「土居」といわれる。

脇Ⅱおもなものの次に位してその補助をするもの、本郷に対する脇名の意。「荘園用語辞典」より

以上、辞典により古市上岡地区の小字名と出自の内容を述べた。其の外、鎌倉時代の面影を残すものに、十三重塔(一名九仞の塔)並びに櫻野区、永福山安養寺の阿弥陀三尊仏像がある。これ等は佐伯荘常民の信仰の道場として、当時の領家が威厳と実力を掛けて造立した供養塔と安置した三尊仏に外ならない。約千年昔を偲ぶ佐伯荘百八〇町、中心部一帯の姿が想像される。

おわりに

佐伯荘と云う地名は、広域にわたり荘園制が定着し今日に至るまでの長期間、歴史上共通した呼称地名と云わ

なくてはならない。

【参考文献】

莊園史用語辞典・日本史辞典・莊園「安田元久編」
豊後国志「唐橋世濟著」・佐伯志「佐藤蔵太郎著」

水越峠・大原峠



日豊線に重岡という駅がある。所在地を正確に言えば宇目町大字大平字大原で、実際に重岡と呼ばれる場所は駅から西に山を越えていったところだ。鉄道の開通当時、かつての大平村が合併で重岡村となっており、その村内にできた駅名なのだから、駅名起源に不思議はない。しかし、重岡村さらに合併して宇目町となり、重岡・大平がともに町内の大字となる

におよんで、駅名と地名のずれが気になりはじめた。それはともかく、駅名と地名、つまり重岡駅と重岡地区を結びつけているのが水越峠である。また、この北にあつて、重岡駅と塩見園・千束地区をつないでいるのが、重岡駅所在地の名をもつ大原峠だ。

いずれも、日豊線や国道10号線から宇目町中心部に入る重要路線で、いわば三国峠などとともに同町の玄関口。藤河内溪谷

の観光、あるいは北川ダムの釣りなどで、町民ならずとも、この峠を越した人は多いだろう。この二つの峠には地蔵さんが安置されている。特に水越峠の地蔵さんは立派だ。堂々とした座像で、覆い屋の中にあつて「交通安全」のよだれかけ。台座に文化八年（一八一二）八月十八日と、八の字の多い紀年銘があつた。

両峠の間に今城山があり、大原峠の北には朝日岳がある。天正十年（一五八二）のこと、大友氏は薩摩島津氏に備えて、国境最前線ともいえるこの地に城を築き、柴田紹安に守らせた。

四年後、いよいよ島津軍の来攻である。前線基地としては少なくとも国境線で全力をあげて抵抗すべきだったし、大友方もそれを期待していた。ところが紹安は、いち早く内応して城を明け渡したばかりか、自ら敵兵を城内に案内する始末。このため島津軍の豊後侵入第一歩はいとも楽々と達せられ、一気に三重町まで押し寄せることができた。

しかし、紹安は島津方からあまり信用されなかったらしい。島津軍の進行にともなつて本人は大分の天面山にあつた天連城家族は野津の星河城とへだてられる。その星河城は大友方の佐伯氏に攻められて落城、これを知つた紹安は今度は島津を襲切ろうとするが、内部分裂もあつて結局は島津にうたれて一生を終える。難反は戦国の常とはいえ、その末路はあわれだった。（峠シリーズ⑪⑧・大分合同新聞・昭和五十三年五月二十二日版）